

役員報酬規程別表

(別表 1)

1 理事

	報酬日額	費用弁償費
理事会等会議への出席	5000円	2000円
上記のほか、法人及び施設業務のための出勤	5000円	2000円

2 監事

	報酬日額	費用弁償費
理事会等会議への出席	5000円	2000円
監事監査等への出席	5000円	2000円
上記のほか、法人及び施設業務のための出勤	5000円	2000円

3 評議員

	報酬日額	費用弁償費
評議員会への出席	5000円	2000円
上記のほか、法人及び施設業務のための出勤	5000円	2000円

(ただし、定款第8条の規定により評議員に対して、各年度の総額が300,000円を超えない範囲で支給するものとする。)

4 評議員選任・解任委員

	報酬日額	費用弁償費
評議員選任・解任委員会への出席	5000円	2000円

(別表 2)

理事・監事・評議員・評議員選任・解任委員の出張旅費

旅費	宿泊料	日当	食卓料
鉄道賃、航空賃	甲地方 15000円	4000円	4000円
船賃、車賃の実費	乙地方 12000円		

・甲地方: 東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市

乙地方: 上記以外の地域

・宿泊料、食卓料は一夜につき、日当は一日につき支給する。

・報酬日額については別表1に従う。